プロポーザル参加資格確認申請書

　 令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

所 在 地

法 人 名

代表者氏名

　令和５年12月　　日付けで公告のあった下記の業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、プロポーザルに参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

　なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　公告した事業　　茨城県病院事業クレジットカード決済業務

２ 添付書類

　（１）会社概要書

　（２）誓約書

会　社　概　要　書

|  |
| --- |
| 企画提案者名（ふりがな） |
| 所在地　〒　　　－  ＴＥＬ  ＦＡＸ  物品調達等競争入札参加資格名簿登録番号 |
| 営業所　〒　　　－  ＴＥＬ  ＦＡＸ |
| 主な業務経歴（概要（資本金、従業員数）、沿革、主な取引先、主な業務実績など） |
| 本業務担当者  所　属　　　　　　　　　　　　　　　氏　名  ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ  携帯電話　　　　　　　　　　　　　　e-mail |
| 資格要件の適合証明  　１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定及び第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けておりません。  　２　地方公共団体等による指名停止処分を受けておりません。  　３　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てはしておりません。  　４　企画提案書は、当該事業に係る仕様書の内容と相違ありません。 |

誓　　　約　　　書

令和　　年　　月　　日

茨城県病院事業管理者　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　 　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　 　　　　　　代表者名

　茨城県暴力団排除条例（平成２２年茨城県条例第３６号）第７条の規定により、下記事項について誓約いたします。これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴県が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。なお、県の事務事業に関する各種申込資格等の確認のため、貴県が茨城県警察本部に照会することについて承諾します。

記

１　個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第　７７号）第２条第６号に規定する暴力団員ではありません。

　　　　　　はい　・　いいえ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（いずれかを○で囲む）

２　次のいずれかに該当する者ではありません。

　(1)　暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

　(2)　暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者

　(3) 　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）

　(4)　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）

　(5)　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

　(6)　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）

　　 　　　　　　　　　　はい　・　いいえ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（いずれかを○で囲む）

３　暴力団員又は２の(1)から(6)までのいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　はい　・　いいえ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（いずれかを○で囲む）

　茨城県暴力団排除条例（平成２２年茨城県条例第３６号）より抜粋

　（公共工事等に係る措置）

　第７条　県は、公共工事その他の県の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、

　　　　暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者を県が実施する入札に

参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

○　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）より抜粋

（定義）

　第２条　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

　 (2)　暴力団

　　　　その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等

を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

　 (6) 暴力団員

　　　　暴力団の構成員をいう。